

「玉掛け技能講習」、「小型移動式クレーン運転技能講習」、「床上操作式クレーン運転技能講習」の

科目の一部免除対象となる資格

免除区分	玉掛け	小型移動式 クレーン	床上操作式 クレーン	免除対象となる資格
あり	¥30,800	¥41,800	¥36,300	クレーン運転関係免許所有者
あり		¥41,800	¥36,300	玉掛け技能講習修了者
あり	¥30,800		¥36,300	小型移動式クレーン運転技能講習修了者
あり	¥30,800	¥41,800		床上操作式クレーン運転技能講習修了者

「一般建築物石綿含有建材調査者講習」の科目の一部免除対象となる資格

免除区分	免除対象となる資格
あり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石綿作業主任者技能講習 <p>当協会では、すべての科目を受講いただき、すべての科目の修了考査を受験していただきます。</p>

「安全管理者選任時研修」の科目の一部免除対象となる資格

免除区分	免除対象となる資格
あり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全管理者能力向上教育（初任時）修了者 ・ リスクアセスメント担当者（製造業等）研修及び労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修修了者 ・ 職長等教育講師養成講座(RST)又は職長・安全衛生責任者教育講師養成講座修了者

「安全衛生推進者養成講習（一般）」の科目の一部免除対象となる資格

免除区分	免除対象となる資格
あり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全管理者の資格を有する者 ・ 衛生管理者的資格を有する者